

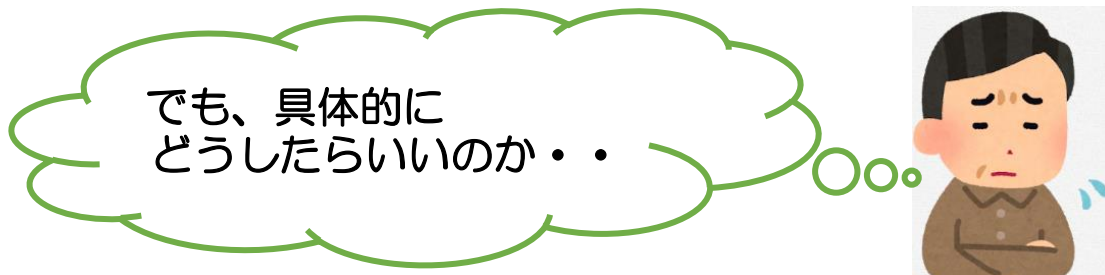
～働く皆さまとお客さまの安全・安心を守るために～



お店の再開の準備はできていますか？

福岡県では、緊急事態宣言の解除に伴い、5月15日付けで飲食店の営業時間の短縮等の要請が解除されました。そこで、営業再開や時間を延長するにあたり、感染防止を徹底していただく必要があります。

具体的には、主な感染経路である飛沫感染や接触感染への対策を取り入れた、「**新しい生活様式**」が求められています。



そこで、北九州市では、「**新しい生活様式**」に沿った、事業者の皆さまが取り組めるような事例をまとめた、

「**思いやりの店づくりガイドライン**」

を作成しました。具体的な取り組み例などを紹介していますので、対応の参考にしてください。

詳しくはこちら（北九州市のホームページ）⇒



【お問合せ先】

北九州市 産業経済局 商業・サービス産業政策課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

電話：093-582-2050 FAX：093-591-2566